事務連絡

令和３年３月１０日

各液化石油ガス販売事業者　様

各保安機関　　　　　　　　様

三重県防災対策部消防・保安課長

液化石油ガス販売事業及び保安業務実施状況報告について（依頼）

平素より、本県の液化石油ガス保安行政にご理解ご協力を頂きありがとうございます。

液化石油ガス販売事業者及び保安機関は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第132条の規定に基づき、毎年度経過後に業務の状況等を報告することが義務付けられています。

ついては、下記１．～４．のとおり報告の提出をお願いいたします。

　なお、様式は、三重県ウェブサイトにも掲載していますので、そちらをダウンロードして使用して頂くこともできます。

記

１．報告内容

令和２年度分の液化石油ガス販売事業報告及び保安業務実施状況報告を営業所ごと又は事業所ごとに提出してください。

２．報告様式

・保安業務を他の事業者から受託していない事業者

（自店の一般消費者等のみ行っている又は委託している場合）

→「液化石油ガス販売事業報告及び保安業務実施状況報告(県様式1)」のご提出をお願いします。

・保安業務を他の販売店から受託している事業者

→「液化石油ガス販売事業報告及び保安業務実施状況報告(県様式1)」及び

　　「保安業務実施状況報告（受託保安機関用）(県様式2)」の両方のご提出を

　　お願いします。

３．提出期限

2021年6月30日（水）

４．提出先

下記の表を参照し、販売事業登録や保安機関認定を行った県機関へご提出ください。

※販売事業と保安機関の所管が異なる場合（例：販売の登録が本庁、保安機関の認定が地域事務所の場合等）

　→本庁へ提出していただくよう事業者への周知をお願いします。

以上

事務担当

　消防・保安課

　予防・保安班　小林

　　TEL: 059-224-2183

　　FAX: 059-224-3350